

東京ホッケー協会定時総会議事録

日 時： 平成 30 年 4 月 28 日（土）午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分

場 所： 品川区総合体育館 B1 会議室

総正会員数： 55

出席正会員数：50（議決権行使者出席 38、代理人出席 5、委任状 7 を含む）

出席人数：43 名（議決権行使者・代理人 31 名、理事・監事 4 名、来賓他 8 名）

議事：

定時総会は志木クラブ（菅野芳哉氏）を仮議長として定刻に開会した。

議長選任

仮議長は本総会が規約第 16 条の定足数を満たしたことを報告し、当会規約第 15 条に従い、議長選任を議場に諮ったところ、全員異議無く、志木クラブ（菅野芳哉氏）が議長に選任された。

議事録署名人選出

議長は規約第 20 条に従い議事録署名人に慶応義塾大学男子（中島康仁氏）、FIMC 東京（増田久則氏）を指名し、異議無く承認された。

（承認事項）

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告並びに平成 29 年度決算承認の件

和田明仁会長は議案説明に先立ち、平成 29 年度多くの事業、特に駒沢オリンピック公園総合運動場第一球技場での大会運営、品川区・大田区での東京オリンピック関連活動、更に国体強化事業への会員の協力に対し感謝の言葉を述べた。

続いて和田会長は、平成 29 年度事業報告と決算承認を求めるにあたり、事業報告の多くは今年 1 月 27 日に開催された第 5 回連絡会でも報告しているところであり、また報告事項である第 5 号議案の平成 30 年度事業計画の概要を併せて説明した方が分かり易いと思うので一括して説明したいとして、平成 29 年度事業報告に加え、平成 30 年度事業計画を議案書に則り、簡潔に説明した。

続いて鍋田理事から「平成 29 年度収支報告書」「平成 29 年度貸借対照表」及び「平成 29 年度東京ホッケー協会事業収支明細表」に従って決算説明を行った。

平成 29 年度の収入項目のうち、東京ホッケー協会正会員登録料及び東京都体育協会事業交付金については、ほぼ予定どおりとなった。

一方で、東京ホッケー協会事業収入及び事業支出については、別紙「THA 事業収支明細表」のとおり、新規事業の拡大に伴って収支規模も拡大していることから、事業毎の収支を把握しやすくするため、当該決算書の表記を若干変更し、各事業に共通する備品及び事前準備費用等を本部経費に移行することとした（会計処理変更

については、貸借対照表及び損益計算書の注記事項に記載。)

なお、支出項目のうち、予算に対して実績が過大となったものは、東京都体育協会事業経費「国体関東ブロック予選の現地移動経費等」及び本部経費「本協会事業費を前述の会計処理変更による」であるが、全体の収支としては、特別支出「東京代表成年男女ユニフォーム購入」による支出を、本協会事業収益で賄うとしたことで次年度繰越金の減少を軽微とすることができたとの説明があった。

また、正会員会費収入から所属協会・加盟団体への会費の支払を行い、残金を本部経費とし、本協会ホームページ運営費、会議費及び理事交通費等に充当しているとの説明をした。

監事監査

続いて議長は第1号議案の審議に先立ち、監事2名に監査報告及び意見を求めたところ、箸本監事から両監事の意見は一致しているとして、次のとおり監査報告及び意見を述べた。

平成29年度における、会長以下理事の業務執行ならびに決算に関しまして、法令および規約に違反する事実、もしくは著しく不当な事実はございません。

理事会が月1回の頻度で開催され、議事録は本協会ホームページ上に公開されており、本協会の連絡会の開催により正会員への情報提供の機会が適宜設けられる等、「開かれた東京ホッケー協会」の理念の実現に向け、着実に歩みを進めているものと考える。

今後の課題として、東京オリンピック関係事業や日本リーグ開催事業等が加わり、量、質ともに事業規模が拡大しています。それに伴い、会計面の作業も当然に増加しているところであり、持続可能な仕組み作りの必要性を痛感している事を監事の意見として申し上げます。

監事監査を受け、議長は本件を議場に諮ったところ、出席正会員の過半数の賛成を得て本件は承認された。

第2号議案 理事選任の件

和田明仁会長は第1号議案で説明した平成29年度事業内容と組織図を示し、留任予定者、及び3名の新任候補者の業務実績を簡潔に述べ、理事会として推薦する理事候補者を紹介し、併せて今期で任期満了に伴い退任する林正己氏に対し感謝と今後の強化委員としての活躍を期待する言葉を述べた。

議長は理事候補者毎に議場に諮ったところ、全員、出席正会員の過半数の賛成を得て下記の各氏が選任された。

青木 剛 (留任)

市川 明 (新任)

一川 邦彦 (留任)

右川 誠治 (留任)
河原 茂光 (留任)
菅野 芳哉 (留任)
正田 実 (留任)
多氣 洋平 (新任)
鍋田 茂子 (留任)
三宅 正美 (留任)
宮田 知 (新任)
和田 明仁 (留任)

第3号議案 JHA 正会員選出の件

議長は、日本ホッケー協会（以降 JHA という）「正会員」定数について説明し、本年度本協会に割り当てられる定数7名の選任を諮りたいと述べた。

和田会長は第2号議案で承認された理事12名の内から、和田・一川・正田・青木・菅野・鍋田・三宅の7名を候補として推薦したいと述べた。

議長が議場に諮ったところ、次の質問があった。

Q；選出した理由は？もっと若い人を送り込んでも良いのではないか。

A；理事の中から、業務を周知しているとして留任の方、及び予定される JHA 総会の日に出席可能な方として上記7名を選んだ。今後は、若い方にも是非、理事に立候補していただきたい。

議長は本件を総会に諮り、出席正会員の過半数の承認を得た。

(議長は10分間の休憩を宣し、10時55分に再開した。)

五輪準備状況について

議長はここで第4号議案の法人化取進めの件の審議の前に、法人化の前提ともなる東京オリンピック2020の準備状況について一川理事より説明を求めた。

一川理事は、東京オリンピックホッケー会場となる大井ホッケー場の建設スケジュールと今後の運営管理、東京オリンピックのボランティアの募集要項案等について、東京都オリパラ準備局、五輪組織委員会の公表資料をベースに説明した。東京オリンピックを目前に控え、2018年には、東京都（駒沢オリンピック公園総合運動場第一球技場）で開催予定とする大きな大会は、全日本学生ホッケー選手権大会（インカレ）、ホッケー日本リーグ（HJL）決勝のみとなっており、東京オリンピックまでの大きな大会は数少なく、各ホッケー大会で会場に満員の観客を集め、大会ボランティアの育成を行うには、正会員の協力は言うまでもなく、行政との連携や

サポーターの力を借りなければならない事を訴えた。

第4号議案 法人化取進めの件

議長は引き続き一川理事に法人化取進め議案の説明を求めた。

一川理事は法人化の過去の経緯、意義、形態、今後のスケジュールについて説明し、法人化の取進めは既に承認済みとの考え方もあるが、その後の状況の変化も踏まえ、改めて確認をさせていただくものである。

法人化をこの機会に進める意義は、東京オリンピックを目前に控え、行政との係わりが深くなる中で、より法人化が求められており、また、本協会自身のガバナンス強化とコンプライアンスの実践を語り、信頼性を高める必要がある。またこれによりサポーター等からの支援を受けやすくする事も重要と考えたからである。

法人化の形態としては「一般社団法人」で、その「定款」は、基本的に本協会の現「規約」をベースにする事を考えており、法人とするために必須の条文を加え、また現行「規約」での改訂すべき点を、この機会に改正する事を考えている。法人化のスケジュールは本日、本議案に承認をいただければ、「定款(案)」及び「意向同意書」を各正会員に配信し、各正会員毎に十分に討議いただき、5月25日まで必要であれば意見を添えて、賛否も含め、「意向同意書」の提出をいただきたい。定足数以上の賛同をいただければ法人化の具体化を進め、7月上旬を目途とし現任意団体の解散及び新設法人への移行のための総会を開催する事としたい。

議長が、議場に本件に関する質疑を求めた。

Q ; 2015年5月の法人化承認は、分裂前の執行部時代のもの、ということか？

A ; その通りであり、全正会員の賛同を得たと理解している。

Q ; いわゆる法人協会と名称が重複することによる懸念はないか？

A ; 同一名称でも設立は可能であるが、「東京都ホッケー協会」の名称にすることも検討中である。

Q ; 現任意団体が解散し、法人設立までの間が、空白期間が生じることは良くないのではないか。

A ; 弁護士とも相談のうえ、法的に漏れの無い手続きを踏んでいく。

Q ; 法人化への賛否を回答するにあたり、各正会員の組織内での説明に資する資料を1枚程度で作成いただけないか？

A ; そのように対応したい。

Q ; 法人化のメリットは説明があったが、デメリットについても説明ペーパーに盛り込んでもらいたい。

A ; そのようにする。

Q ; 現存する法人側との折衝については、1年程度頓挫しているという部分を、クリアにしてほしい。

A ; 2017年7月に提案をした後、「1ヶ月くらい回答を待つてほしい」との話が

あった以後、何らの回答もない。

ここで議長は以上をもってほぼ議論は出尽くしたとして、本件を総会に諮り、出席正会員の過半数の承認を得た。

第5議案 平成30年度事業計画及び平成30年度予算案について

議長は報告事項である第5議案の平成30年度事業計画はこれまでの議案の中で十分に説明されてきたとして、鍋田理事に予算案についての報告を求め、鍋田理事は簡潔に説明を行った。

議長は、ここで閉会を宣言し、午前12時00分閉会した。

上記決議を確認するため、本議事録が作成され、議長及び議事録署名人が署名捺印した。

平成30年4月28日
東京ホッケー協会

議長
菅野 芳哉

菅野 芳哉 

議事録署名人
中島 康仁

中島 康仁 

議事録署名人
増田 久則

増田 久則 